

World Liquor System



第48回定時株主総会

招集ご通知

■日 時

平成30年6月26日(火曜日)午前10時

■場 所

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
ホテル メルパルク仙台 二階 大会場
(開催場所が前年と異なりますので、末尾記載のご案内図を
ご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。)

■決議事項

議 案 取締役7名選任の件

株式会社 やまや

証券コード：9994

(証券コード9994)
平成30年6月5日

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社 やまや

代表取締役社長 山内英靖

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
ホテルメルパルク仙台 二階 大会場
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 - 1 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第48期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
案 取締役7名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の連結注記表
 - ② 株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表
- ◎ 本招集ご通知の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正するが生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>）に掲載いたしますのでご承認ください。

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内経済は、輸出中心に生産活動が持ち直し、都市部で再開発需要が高まり、インバウンド需要が持ち直すなど回復傾向にあります。今後も、良好な雇用所得環境を背景に個人消費の回復、企業の収益回復と人手不足を背景に合理化・省力化への設備投資、オリンピック関連の建設需要が景気回復要因と考えられます。しかしながら、海外においては欧米諸国の政権運営に不透明感があることや、中東、極東の安全保障、米中の貿易摩擦などが懸念材料となっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

酒類食品流通業界、飲食業界は、共通して、消費者の生活防衛・節約志向は依然として強く、また、人手不足とこれに伴う労働・物流コストの上昇、加えて業種・業態の垣根を越えた競争の激化から、引き続き厳しい事業環境となっています。

このような中、当社グループは、酒販事業の経営理念「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」と飲食事業の経営理念「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」を共有し、輸入・地産の酒類食品の調達活動をワールドリカーシステム、食の六次産業化として、バーチャル・インティグレーション、流通の垂直統合を実現し、小売店、飲食店でお客様に直結するバリューチェーンの構築を図っております。

当連結会計年度末におけるグループ店舗数は、酒販事業328店舗（前年同期比6店舗減）、外食事業749店舗（同11店舗増）の計1,077店舗（同5店舗増）となりました。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,689億60百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益74億11百万円（同41.0%増）、経常利益75億円（同42.9%増）の増収増益となりました。

減損損失を酒販事業で1億78百万円、外食事業で2億34百万円計上したことなどもあり、親会社株主に帰属する当期純利益は33億93百万円（同93.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(酒販事業)

酒販業界では、消費者の生活防衛・節約志向が依然として強く、飲食店も低価格競争が続く中、改正酒税法に基づき、6月に卸売り価格が切り上げられました。ビール類等の原価割れ販売を禁止する国税庁告示「新取引基準」の平成29年6月1日施行による酒類の値上がりを前に買い置き需要、仮需が発生いたしました。施行後、一部商品の販売価格見直しを行いました。大幅な仮需反動減に至りませんでした。歳末商戦は、既存店、全店ともに昨年実績を超えることができました。北陸地方で1、2月豪雪に見舞われましたが、桜前線の到来は早く、関東以西、お花見需要は3月に集中しました。夏の需要期を前に、お客様がお持ちの「楽市ポイント」をNTTドコモ「dポイント」に変換していただき、大阪、兵庫の酒販店「楽市」全21店を「やまや」屋号に転換することが

できました。

出店は、やまや道玄坂上店(東京都)、やまや土崎店(秋田県)、やまや北の森店(富山県)、やまや盛岡本宮店(岩手県)、やまや富沢西店(宮城県)、やまや大宮大和田店(埼玉県)、「ダイソー」を併設したやまや草加柳島店(埼玉県)の7店舗を新規出店しました。

既存店活性化の改装は、屋号変更21店舗に加え19店舗で実施し、計40店舗の改装を行いました。

退店は、やまや道玄坂店(東京都)、やまや習志野台店(千葉県)、やまや箱田店(群馬県)、やまや山下公園店(神奈川県)、やまや檀原葛本店(奈良県)、やまや立町店(広島県)、やまや千早店(福岡県)、やまや深井駅前店、楽市池田北店、楽市淀川西宮原店、楽市鶴見放出東店、楽市枚方くずは店、スピード長尾谷店、(以上、大阪府)の13店舗を閉店しました。平成30年3月末の酒販事業の総店舗数は328店舗(前年同期比6店舗減)となりました。

不採算店の退店を進め、店舗数は減少したものの売上高は若干、増加し、当連結会計年度における酒販事業セグメントの業績は、売上高1,235億47百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益44億89百万円(同94.8%増)となりました。

(外食事業)

外食業界においては、売上全体としては堅調に推移したものの、お客様の節約志向・選別志向は厳しく、居酒屋業界は仕入価格の上昇や他業種を含めた競争の激化など引き続き厳しい経営環境が続いています。かかる環境の下、価値あるものをお客様に提供するため、「食の六次産業化」の深耕と「地産地消・地産全消」の推進に取り組んでおります。アライアンス展開としまして、4月にワインやシャンパンなどの嗜好性の高い酒類のみを扱うレストランバー業態を事業グループに迎え、12月よりオムライス・ハンバーグを主力メニューとする66洋食事業部が稼動しました。6月にはマルシェ株式会社との資本業務提携を開始、協働領域、競合領域を意識し、商品供給・メニュー作成・地域特性を生かした営業力強化など様々なシナジーを追求しています。

お客様へのサービス拡充施策として、居酒屋業態としては初めてとなる「dポイント」の利用・付与店舗を8月より順次拡大展開しています。年明けには不順な天候により来店客数が落ち込みましたが、最大商戦期の3月には、歓送迎会と例年より早いお花見で持ち直した外食需要を取り込むことができました。

平成30年3月末における外食事業の総店舗数は、直営348店舗(前年同期比16店舗増)、コントラクト91店舗(同1店舗減)、フランチャイズ279店舗(同4店舗減)、グループ店舗31店舗(同増減なし)の、749店舗(同11店舗増)となりました。

この結果、当連結会計年度における外食事業の業績は、売上高467億61百万円(前年同期比0.8%減)、営業利益29億15百万円(同2.1%減)となりました。

(2) 設備投資・資金調達等の状況

① 設備投資の状況

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

当連結会計年度における設備投資は、主に新規出店43店舗並びに改装14店舗の設備投資で、総額は16億28百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中に取得した土地はありません。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

二. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

② 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況はありません。

③ 他の会社の事業の譲り受けの状況はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況はありません。

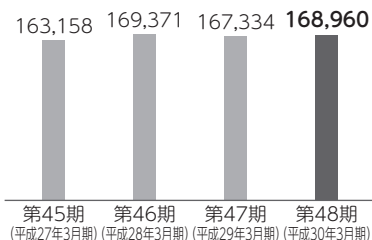
⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分はありません。

⑥ 資金調達の状況

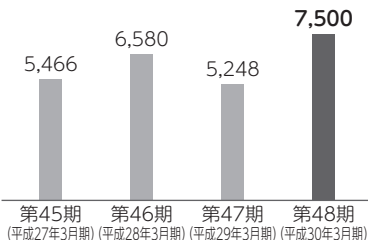
株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充当しました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

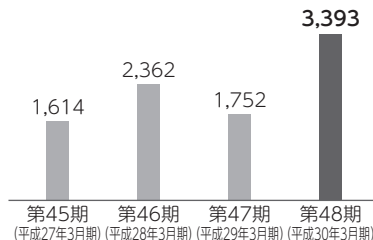
売上高 (単位：百万円)



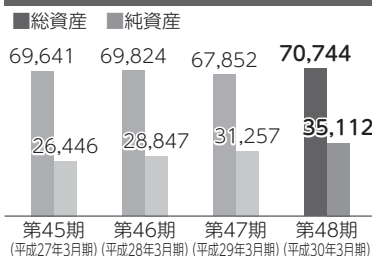
経常利益 (単位：百万円)



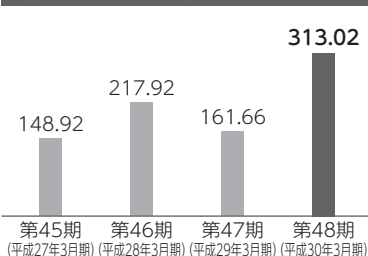
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



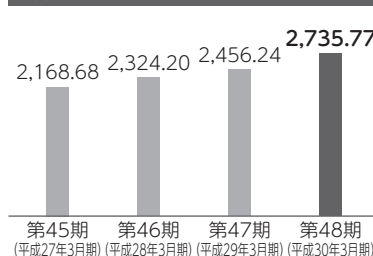
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分	期別			
	第45期 平成27年3月期	第46期 平成28年3月期	第47期 平成29年3月期	第48期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高 (百万円)	163,158	169,371	167,334	168,960
経常利益 (百万円)	5,466	6,580	5,248	7,500
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,614	2,362	1,752	3,393
1株当たり当期純利益 (円)	148.92	217.92	161.66	313.02
総資産額 (百万円)	69,641	69,824	67,852	70,744
純資産額 (百万円)	26,446	28,847	31,257	35,112
1株当たり純資産 (円)	2,168.68	2,324.20	2,456.24	2,735.77

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(4) 対処すべき課題

我が国の人口減少と高齢化が進む状況は、個人消費に大きく依存する、酒販業界、外食業界に影響を及ぼします。縮小傾向にある市場で、当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(酒販事業)

お客様を基点としたマーチャンダイジングに徹し、新価値提案による需要の創出に挑戦します。

- ① 酒類を中心とした嗜好品の大型専門店を出店し、チェーン展開します。
- ② 料飲店様に配達する業務卸のネットワークを拡充します。
- ③ グローバル・ソーシングを実践するインフラ企業として、ワールドリカーシステムの物流及び情報システムを強化します。
- ④ 地域密着を進めます。地域商品の現地調達拠点を増やし、あわせて物流のネットワーク化を図り、一般的に運搬距離を削減し、災害時のリスク分散、複線化を進めます。
- ⑤ 大規模災害への対応を図ります。店舗での防災、減災、緊急対処の方法の改善、定期点検、訓練を進め、また、緊急時における、水・食料品の供給など地域で役立つことに努めます。
- ⑥ 照明のLED化を推進するなど、エコノミーとエコロジーを両立する省エネルギーを進めます。
- ⑦ 地域のお役に立てる酒販店を目指します。競合店対策の積極的な販売促進に加え、エブリデー・ロープライスの実現を目指した定番価格の見直し、新しいプライスラインを作り、毎日安心してお買い物いただけることで、新規顧客の増加とリピーターの確保に努めてまいります。
- ⑧ 企業成長のための新規出店と既存店の活性化を図ります。
企業成長のため継続的な出店を続けます。新店の初期費用を賄うため、既存店の業績向上を継続的に達成することを目的に、既存店活性化のための店舗改装を行い、商品構成の見直しを行います。一方で、不採算店舗は統合移転もしくは最小限の閉店を進めます。
- ⑨ 社会と共に存続し発展する企業グループとして構造改革を推進し、適正・適法な業務運営を実施するための内部統制を強化し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組みます。

(外食事業)

外食業界における企業間競争はますます激化し、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

当事業においては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知し、社会環境の変化や市場動向を様々な角度から分析し、情報の収集、綿密な検討を行い、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進めることで、安定的な利益確保ができる強固な事業体制を作ることが課題と認識しております。

- ① 仕入・配送・加工・店舗の各段階における管理基準の設定とそのチェック体制の整備により「食の安全、安心」を提供します。
- ② 業績向上の大きな要因となる人財採用力、人財教育体制の強化に取り組みます。
- ③ 計画的出店戦略と全国展開による店舗網拡大の推進を図ります。
- ④ 六次産業化の推進に呼応した新業態の開発と育成に取り組みます。
- ⑤ 培われた飲食業ノウハウを活かした、居酒屋に続く主力事業の確立を図ります。
- ⑥ 売上、収益、店舗網拡大に資するM&A案件により、業態拡大を図ります。

(5) 当事業年度末における企業集団の主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

平成26年3月期より、チムニー株式会社及びその子会社3社が連結子会社となったことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一のセグメントから「酒販事業」「外食事業」の2区分に変更しております。当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社9社、関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

(酒販事業)

株式会社やまや（以下、当社という。）、やまや関西株式会社及びやまや北陸株式会社の店舗部門・通信販売において酒類及び食料品等の小売を行っております。

やまや商流株式会社は、製造業者及び卸売業者より酒類及び食料品等を仕入し、当社及びやまや関西株式会社、チムニー株式会社への卸売を行うとともに、当社グループ外への卸売及び小売を行っております。

大和蔵酒造株式会社は、酒類及び食料品の製造及び卸売をしており、連結子会社のやまや商流株式会社は、同社より酒類及び食料品を仕入しております。

(外食事業)

チムニー株式会社は、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社及び大田市場チムニー株式会社を連結子会社とし、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、商品・サービスの提供を行っております。当社及びやまや商流株式会社より飲料等の仕入を行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 株式会社やまや 本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

② 子会社の事業所

やまや商流株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
大和蔵酒造株式会社	本社：宮城県黒川郡大和町松坂平8番1号
やまや関西株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
やまや北陸株式会社	本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
チムニー株式会社	本社：東京都台東区柳橋二丁目19番6号
魚鮮水産株式会社	本社：愛媛県八幡浜市向灘2453番地
株式会社紅フーズコーポレーション	本社：東京都台東区柳橋二丁目19番6号
めっちゃ魚が好き株式会社	本社：大阪府大阪市中央区本町四丁目6番20号
大田市場チムニー株式会社	本社：東京都大田区東海三丁目2番8号

- ③ 店舗（酒販事業）
全国29都道府県に「やまや」の店名で328店舗出店しております。

地域別店舗数	都道府県別店舗数		
東北地方 96店	青森県 1店	秋田県 10店	岩手県 11店
	宮城県 55店	山形県 11店	福島県 8店
関東甲信越地方 92店	栃木県 10店	茨城県 12店	群馬県 7店
	埼玉県 20店	千葉県 15店	神奈川県 3店
	東京都 16店	新潟県 9店	
北陸地方 19店	富山県 10店	石川県 8店	福井県 1店
東海地方 13店	静岡県 2店	愛知県 9店	三重県 2店
関西地方 81店	滋賀県 1店	奈良県 5店	京都府 9店
	大阪府 45店	兵庫県 21店	
中国地方 17店	岡山県 1店	広島県 15店	山口県 1店
九州地方 10店	福岡県 10店		合計 328店

(注) 店舗数には、業務用専門店、通信販売店の合計10店を含んでおります。

⑤ 物流センター

名称	所在地
東北物流センター	宮城県黒川郡大和町
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町
関西物流センター	滋賀県米原市
北上センター	岩手県北上市
東京流通センター	東京都大田区
北陸センター	石川県金沢市
大阪南港センター	大阪府大阪市住之江区
広島センター	広島県広島市西区
福岡センター	福岡県福岡市東区
チムニー物流センター	埼玉県さいたま市緑区

- ④ 店舗（外食事業）
全国47都道府県で749店舗を出店しております。

業態別店舗数	直営店	F C店	総店舗数
はなの舞	120	153	273
さかなや道場	151	54	205
軍鶏農場	10	1	11
豊丸水産	25	1	26
やきとり さくら	18	0	18
こだわりやま	3	37	40
チムニー	0	5	5
升屋	1	3	4
他業態	20	25	45
コントラクト	91	0	91
新橋やきとん(子会社)	19	0	19
豊丸・鶴金(子会社)	12	0	12
合計	470店	279店	749店

(注) 店舗数は、子会社店舗、F C契約店舗を含む店舗数です。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人

事業区分	使用人数	前期末比
酒販事業	1,116名 (1,877名)	24名減 (36名減)
外食事業	1,101名 (3,289名)	35名減 (28名減)
合計	2,217名 (5,166名)	59名減 (64名減)

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者を除きます。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員（1日8時間換算）です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
796名 (1,336名)	12名減 (3名減)	33.0歳	8年10ヶ月

- (注) 1. 使用人数には、当社から社外への出向者を除きます。また、社外から当社への出向者を含みます。
2. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均人員（1日8時間換算）です。
3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや北陸株式会社	10	100.0	酒類・食料品等の小売
チムニー株式会社	5,772	51.2	居酒屋を中心とした飲食業

(9) 当社の主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社七十七銀行	2,799
株式会社仙台銀行	1,900
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社岩手銀行	1,000
株式会社山形銀行	1,000
株式会社青森銀行	1,000
株式会社東邦銀行	600

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 10,847,870株 |
| ③ 株主数 | 2,221名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	所有株式数	持株比率
	株	%
山内コンサルタント株式会社	2,476,000	22.83
山内英靖	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	385,700	3.55
山内浩晶	325,260	2.99
株式会社七十七銀行	220,000	2.02
山内英房	197,960	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	174,900	1.61
山内一枝	85,800	0.79
MSCO CUSTOMER SECURITIES	84,245	0.77

(注) 1. 持株比率は、自己株式（5,555株）を控除して計算しております。

2. 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、全て各行の信託業務によるものです。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内英房	山内コンサルタント株式会社 代表取締役 やまや商流株式会社 代表取締役社長 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役 コルドンヴェール株式会社 顧問
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント株式会社 取締役 やまや関西株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役
代表取締役社長	山内英靖	当社社長執行役員 山内コンサルタント株式会社 取締役 やまや関西株式会社 代表取締役社長 やまや北陸株式会社 代表取締役社長 やまや商流株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 代表取締役会長 コルドンヴェール株式会社 監査役
取締役	佐藤浩也	当社専務執行役員営業部長 やまや関西株式会社 取締役 やまや北陸株式会社 取締役 やまや商流株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 チムニー株式会社 取締役 コルドンヴェール株式会社 取締役
取締役	大竹聡	当社執行役員商品部長 やまや北陸株式会社 取締役 大和蔵酒造株式会社 取締役 やまや商流株式会社 監査役
取締役	横尾博	イオン株式会社 取締役兼取締役会議長
取締役	山岸洋	弁護士、三宅坂総合法律事務所 パートナー
常勤監査役	早坂克昭	やまや北陸株式会社 監査役
監査役	鈴木一樹	公認会計士、霞友有限責任監査法人 代表社員 学校法人北杜学園 理事長 仙台医療福祉専門学校 校長
監査役	黒澤徳治	税理士、黒澤税理士事務所 代表 有限会社アイルコーポレーション 代表取締役

- (注) 1. 取締役横尾博氏、取締役山岸洋氏は会社法に規定する社外取締役であります。
2. 監査役鈴木一樹氏、監査役黒澤徳治氏は会社法に規定する社外監査役であります。

3. 常勤監査役早坂克昭氏は、平成10年から平成24年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内コンサルタント㈱、イオン㈱は当社の主要株主であります。
5. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合弁会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. やまや関西㈱、やまや北陸㈱、やまや商流㈱、大和蔵酒造㈱、チムニー㈱は当社の子会社であります。
7. 当社は、非業務執行役員5名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - イ 取締役横尾博氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の取締役兼取締役会議長を兼務しております。当社は、イオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱は、イオン㈱の子会社各社と卸売取引があります。また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
 - ロ 取締役山岸洋氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナーを兼務しており、弁護士として会社法に精通し専門的知見・知識を有しております。当社は三宅坂総合法律事務所と特別な利害関係はありません。同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ハ 監査役鈴木一樹氏は、学校法人北杜学園の理事長であり、法人経営における豊富な経験や見識を持っているほか、公認会計士、税理士としての専門的知識を有しております。同氏が所属する霞友有限責任監査法人、学校法人北杜学園、仙台医療福祉専門学校は、過去及び現在において当社といかなる利害関係が無いことにより、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。
- ニ 監査役黒澤徳治氏は、企業経営における豊富な経験や見識、税理士としての専門的知識を有しております。同氏の配偶者である税理士と当社は税務に関する顧問契約を締結しておりますが、その契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れは無いと判断し、当社は同氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立役員として指定しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	横 尾 博	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回出席し、主に小売業の経営者としての専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
取締役	山 岸 洋	当事業年度に就任して以降開催された取締役会14回のうち14回出席し、主に会社法関連の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	鈴 木 一 樹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、また、開催された13回の監査役会の13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
監査役	黒 澤 徳 治	当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回、また、開催された13回の監査役会の13回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	136百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	15 (4)
合 計 (うち社外役員)	11 (5)	151 (12)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
 5. 上記の支給金額には、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額14百万円（取締役8名に対14百万円（社外取締役3名に対してはありません）、監査役3名に対し0百万円（社外監査役2名に対してはありません））を含みます。

- ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金
 当事業年度に支払った役員退職慰労金はありません。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称
名称：有限責任監査法人トーマツ

- (2) 報酬等の額

	支 払 額
	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	—
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	52

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について同意した理由
監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

【基本方針】

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」と「地域社会そして世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献すること」をグループ全体の経営基本理念としています。この経営理念に基づいて、株主の利益極大化を第一としつつ、お客様、お取引先様、従業員、地域社会等、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献する企業グループであることをコーポレート・ガバナンスの基本方針といたしており、これを会社の最重要課題と位置付けています。

【体制】

当社は会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針及び体制を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献すること」との経営理念をすべての役職員が共有し、お客様、お取引先様、社員はもとより当社に係る全ての方々に毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とする。

当社はこの方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

具体的には、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置することに加え、連結ベースでの管理体制強化のため、当社の内部統制委員会はグループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進する。

(2) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等を遵守（以下コンプライアンスという）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有する。

また、その徹底を図るため、内部統制委員会及び監査室は連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役、監査役、内部統制委員会及び監査室は、社内規定により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理についてリスクの種類ごとに各種規程・マニュアルを制定しており、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行うとともに、組織横断的な危機状況の監視並びに全社対応は総務部がこれを行い、有事においては、社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理を行う。

なお、内部統制委員会及び監査室は部門毎及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告される。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

(6) 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、本「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた行動をとる。子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、当社取締役会に付議の上、決定するものとする。

当社の内部統制委員会及び監査室は当社グループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告される。

監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社及び当社グループ会社全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行う。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響あるいは損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス状況等について速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定する方法による。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社における重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会の他、当社及び当社グループの会議に積極的に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査室及び内部統制委員会と適宜協議をするものとし、定期的に取締役、会計監査人と意見交換会を開催する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、内部統制委員会を設置して、体制の整備を行う。

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、監査室及び内部統制委員会の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その遵守状況(内部統制の有効性)を点検する。

財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係る内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の自己点検を各部門長が実施し、各部門長は自己点検結果を社長に報告し、社長が評価を行う。

【運用状況の概要】

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、具体的な取組を行うとともに、内部統制の運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っています。併せてコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務遂行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(利益配分に関する基本方針)

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことにしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。

(当事業年度の配当)

平成30年3月期の期末配当金につきましては、その決算業績を考慮し、直近の配当予想から1株あたり3円増配し、22円といたしました。既に実施済みの、平成29年9月30日を基準日とする中間配当金(1株あたり普通配当20円)と合わせ、平成30年3月期の年間配当金は1株あたり普通配当42円となります。

期末配当金のお支払は平成30年6月6日より開始いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,301	流動負債	29,770
現金及び預金	10,032	買掛金	11,061
売掛金	3,672	短期借入金	6,700
商品及び製品	14,653	1年内返済予定の長期借入金	2,726
仕掛品	73	リース債務	204
原材料及び貯蔵品	56	未払金	3,060
前払費用	969	未払費用	821
繰延税金資産	624	未払法人税等	2,302
その他	1,371	未払消費税等	848
貸倒引当金	△151	預り金	407
固定資産	39,442	賞与引当金	985
有形固定資産	16,642	その他	651
建物及び構築物	9,638	固定負債	5,860
機械装置及び運搬具	270	長期借入金	1,088
器具備品	1,055	退職給付に係る負債	262
リース資産	693	リース債務	518
土地	4,881	役員退職慰労引当金	537
建設仮勘定	102	資産除去債務	1,603
無形固定資産	10,294	その他	1,849
ソフトウェア	16	負債合計	35,631
のれん	10,251	(純資産の部)	
その他	27	株主資本	29,428
投資その他の資産	12,504	資本金	3,247
投資有価証券	1,365	資本剰余金	5,813
関係会社株式	651	利益剰余金	20,375
破産更生債権等	6	自己株式	△7
長期前払費用	169	その他の包括利益累計額	233
差入保証金	9,489	その他有価証券評価差額金	232
繰延税金資産	821	退職給付に係る調整累計額	0
その他	7	非支配株主持分	5,450
貸倒引当金	△6	純資産合計	35,112
資産合計	70,744	負債・純資産合計	70,744

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	168,960
売上原価	112,658
売上総利益	56,302
販売費及び一般管理費	48,891
営業利益	7,411
営業外収益	216
(受取利息)	11
(受取配当金)	17
(受取手数料)	80
(持分法による投資利益)	32
(その他)	75
営業外費用	127
(支払利息)	23
(店舗改装費用)	32
(店舗閉鎖損失)	47
(その他)	23
経常利益	7,500
特別利益	93
(固定資産売却益)	0
(収用補償金)	14
(受取補償金)	77
(その他)	1
特別損失	517
(減損損失)	413
(災害による損失)	72
(固定資産売却損)	4
(固定資産除却損)	0
(その他)	27
税金等調整前当期純利益	7,076
法人税、住民税及び事業税	2,810
法人税等調整額	△162
当期純利益	4,427
非支配株主に帰属する当期純利益	1,033
親会社株主に帰属する当期純利益	3,393

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

当社計算書類(単体)

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	16,091
現金及び預金	1,754
売掛金	2,684
商品	8,357
前払費用	343
繰延税金資産	294
未収入金	2,427
関係会社短期貸付金	93
その他	137
固定資産	28,343
有形固定資産	9,454
建物	3,664
構築物	154
機械及び装置	91
車両運搬具	4
器具備品	648
土地	4,792
建設仮勘定	98
無形固定資産	28
その他	28
投資その他の資産	18,859
投資有価証券	367
関係会社株式	15,617
破産更生債権等	1
長期前払費用	47
差入保証金	2,657
繰延税金資産	167
その他	2
貸倒引当金	△1
資産合計	44,434

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	16,211
買掛金	2,662
短期借入金	6,700
1年内返済予定の長期借入金	2,266
未払金	2,080
未払費用	428
未払消費税等	320
未払法人税等	806
賞与引当金	607
その他	340
固定負債	1,638
長期借入金	333
退職給付引当金	72
役員退職慰労引当金	524
資産除去債務	481
その他	227
負債合計	17,850
(純資産の部)	
株主資本	26,400
資本金	3,247
資本剰余金	6,137
資本準備金	6,137
利益剰余金	17,023
利益準備金	111
その他利益剰余金	16,911
固定資産圧縮積立金	2
別途積立金	3,687
繰越利益剰余金	13,221
自己株式	△7
評価・換算差額等	183
その他有価証券評価差額金	183
純資産合計	26,584
負債・純資産合計	44,434

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	91,600
売上原価	73,477
売上総利益	18,122
販売費及び一般管理費	15,044
営業利益	3,077
営業外収益	619
(受取利息)	4
(受取配当金)	10
(関係会社受取配当金)	281
(受取賃料)	291
(その他)	30
営業外費用	198
(支払利息)	5
(店舗改装費用)	4
(店舗閉鎖損失)	18
(賃貸収入原価)	161
(その他)	8
経常利益	3,498
特別損失	143
(減損損失)	143
(その他)	0
税引前当期純利益	3,354
法人税、住民税及び事業税	1,044
法人税等調整額	△65
当期純利益	2,375

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社やまや 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役	早	坂	克	昭	Ⓔ
社外監査役	鈴	木	一	樹	Ⓔ
社外監査役	黒	澤	徳	治	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案 取締役7名選任の件

現取締役7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	やま うち ひで ふさ 山内英房 (昭和9年9月27日)	昭和45年11月 当社設立 代表取締役社長 平成13年 6月 当社代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(株) 代表取締役 やまや商流(株) 代表取締役社長 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 顧問	197,960株
2	やま うち かず え 山内一枝 (昭和12年11月12日)	昭和45年11月 当社取締役副社長 平成18年 6月 当社取締役副会長（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 山内コンサルタント(株) 取締役	85,800株
3	やま うち ひで はる 山内英靖 (昭和37年11月15日)	昭和60年 4月 当社入社 昭和60年12月 当社取締役仙台店長 平成11年 6月 当社常務取締役営業部長 平成14年 6月 当社専務取締役営業本部長 平成17年 6月 当社代表取締役社長 平成18年 6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 代表取締役社長 やまや北陸(株) 代表取締役社長 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 代表取締役会長 コルドンヴェール(株) 監査役 山内コンサルタント(株) 取締役	2,169,640株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	さとうこうや 佐藤浩也 (昭和41年8月31日)	平成 元年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役営業部長 平成18年 6月 当社執行役員営業部長 平成19年 6月 当社常務執行役員営業部長 平成25年 6月 当社取締役専務執行役員営業部長 (現任) 重要な兼職の状況 やまや関西(株) 取締役 やまや北陸(株) 取締役 やまや商流(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 チムニー(株) 取締役 コルドンヴェール(株) 取締役	1,800株
5	おおたけ さとし 大竹 聡 (昭和49年1月18日)	平成 8年 4月 当社入社 平成19年12月 当社商品部商品課長 平成22年 6月 当社商品部長 平成26年 4月 当社執行役員商品部長 平成27年 6月 当社取締役執行役員商品部長 (現任) 重要な兼職の状況 やまや北陸(株) 取締役 大和蔵酒造(株) 取締役 やまや商流(株) 監査役	1,000株
6	よこおひろし 横尾 博 (昭和25年12月27日)	昭和49年 4月 ジャスコ(株)入社 平成 元年 4月 ミニストップ(株)取締役 平成12年 4月 ミニストップ(株)代表取締役社長 平成19年 4月 イオン(株)戦略的小型店事業EC議長 平成22年 3月 イオン(株)執行役戦略的小型店事業最高経営 責任者兼グループ商品・商品改革最高責任者 平成23年 3月 イオン(株)専務執行役 平成24年 3月 イオン(株)社長補佐戦略的小型店事業最高経営 責任者兼グループ商品最高責任者 平成25年 3月 イオン(株)社長補佐グループ商品責任者 平成25年 6月 当社社外取締役(現任) 平成26年 5月 イオン(株)取締役兼取締役会議長 (現任)	一株
7	やまぎし よう 山岸 洋 (昭和34年3月6日)	昭和61年 3月 最高裁判所司法研修所第38期司法修習修了 昭和61年 4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所 入所 平成 2年 4月 三宅坂総合法律事務所 開設 パートナー(現任) 平成29年 6月 当社社外取締役 (現任)	一株

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 横尾博氏は、当社の主要株主であるイオン㈱の取締役を兼務しております。当社は、イオン㈱と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流㈱は、イオン㈱の子会社各社と卸売取引があります。
2. 横尾博氏は平成25年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、5年であります。
山岸洋氏は平成29年6月から当社の社外取締役に就任しておりますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年であります。
3. 横尾博氏及び山岸洋氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由と独立性について
横尾博氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。
山岸洋氏は、会社法に精通し、経営における法務コンサルティングの豊富な知見、経験を有しており、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たすことで、当社の経営における法務体制を強化できると判断したものであります。
両氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、当社は両氏を、東京証券取引所が「遵守すべき事項」として規定する独立社外役員として指定しております。
5. 当社は横尾博氏、山岸洋氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 山内英房氏、山内一枝氏、山内英靖氏は山内コンサルタント㈱の取締役を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。
7. コルドンヴェール㈱は当社とイオン㈱の合併会社でイオン㈱の子会社であります。当社子会社のやまや商流㈱は同社から輸入酒類等を仕入しております。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
9. ジャスコ㈱は、平成13年8月にイオン㈱に社名変更いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテル メルパルク仙台 二階 大会場
宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目6番51号
TEL 022-792-8130



[交通]

- JR「仙台」駅 東口より徒歩10分
JR仙台線「榴ヶ岡」駅より徒歩3分
- 駐車場 ホテル メルパルク仙台駐車場
当日、総会会場となっているホテル メルパルク仙台の駐車場をご利用いただけます。
株主総会会場受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付けください。